#### 塩釜地区消防事務組合告示第7号

人事行政の運営等の状況について 塩釜地区消防事務組合における人事行政の運営等の状況を次のとおり公表する。

令和6年7月11日

塩釜地区消防事務組合 管理者 佐 藤 光 樹

## 1 職員数等(令和6年4月1日現在)

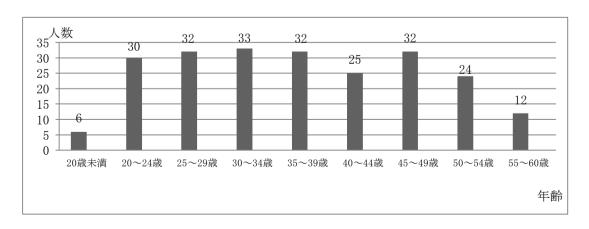
#### (1) 職員数

区分	条例定数(人)	職員数(人)
事務局	12	9
消防本部	220	217
計	232	226

#### (2) 組織別職員数

区分	職員	対前年	
区 刀	令和6年	令和5年	増減数
事 務 局	9	8	1
消防本部	44	42	2
塩釜消防署	50	50	0
多賀城消防署	43	42	1
松島消防署	24	24	0
七ヶ浜消防署	24	24	0
利府消防署	32	33	-1
計	226	223	3

#### (3) 年齢別職員構成の状況



年齢区分	20歳	20歳 ∫	25歳 ∫	30歳 〈	35歳 〈	40歳 〈	45歳 〈	50歳 〈	55歳 〈	計
	未満	24歳	29歳	34歳	39歳	44歳	49歳	54歳	60歳	, .
職員数(人)	6	30	32	33	32	25	32	24	12	226

## 2 職員採用の状況(令和5年度)

## (1) 競争試験

区	分	申込者数	第1次試験 受験者数(A)		最終合格 者数(B)	競争率 (A)/(B)
消防吏員	大学の部	18 人	16 人	6 人	2 人	8.0 倍
(日)が (日)が	高校の部	22 人	22 人	13 人	6 人	3.7 倍
事務職員	大学の部	0人	0人	0 人	0 人	- 倍
尹伤啾貝	高校の部	0人	0人	0 人	0 人	

# (2) 選考

なし

## 3 職員の昇任試験及び選考の状況(令和5年度)

## (1) 昇任試験

区分	昇任者数	主任級	係長級
事務局(人)			
消防本部(人)	10	5	5

## (2) 選考の状況

区分	選考者数	課長補佐級	副参事級	課長級	参事級	次長級
事務局(人)						
消防本部(人)	6	3	0	2	1	

# 4 職員の退職の状況(令和5年度)

区分	該当者(人)
定年退職	哉 –
勧奨退職	哉 –
自己都合退職	数 5
その他	<u>h</u> –

5 人件費の状況(令和5年度一般会計)

区分	歳出総額(千円)	人件費(千円)	人件費率(%)
	(A)	(B)	(B)/(A)×100
令和5年度	2,045,171	1,577,446	77.1

- (注)人件費は特別職を除く職員に支給された給料,職員手当,退職手当組合 負担金,共済組合負担金,公務災害補償基金負担金などの総額をいいます。
- 6 職員給与の状況(令和6年度一般会計当初予算)

	□ □ Ψ □ Ψ □ (   )		給与				
区分	職員数(人) (A)	給料	職員手当	期末·勤勉 手 当	計(B)	の給与 (B/A)	
令和6年度	217	780,139	227,433	311,416	1,318,988	6,078	
1341101/2	21.	千円	千円	千円	千円	千円	

- (注)1 特別職に支給される報酬は含みません。
  - 2 職員数には,事務局(特別会計)職員を含みません。
  - 3 職員手当には、児童手当、退職手当を含みません。
- 7 職員の平均給料月額,平均給与月額及び平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

区分	消防職				
<u></u>	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)	平均年齢		
塩釜地区消防事務組合	295,081	359,717	37.1		
玉	323,004	382,749	41.6		

- (注)1 平均給与月額は,平均給料月額に扶養手当,通勤手当,住居手当,特殊勤務手当,管理職手当および時間外勤務手当などを加えたものです。
  - 2 平均年齢の小数点以下は、月数を表します。
  - 3 国の平均給料月額等は、公安職俸給料(一)相当職を対象としています。
- 8 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区分		消除	方職	行政職	
<b>运</b> 为		大学卒	高校卒	大学卒	高校卒
塩釜地区消防事務組合	決定初任給	217,100円	188,100円	196,200円	166,600円
国	決定初任給	217,100円	188,100円	196,200円	166,600円

## 9 職員手当の状況(令和6年4月1日現在)

## (1) 期末•勤勉手当

区分	期月	<b>末手</b> 当	勤勉手当	
	6月期	1.225 月分	6月期	1.025 月分
塩釜地区消防事務組合	12月期	1.225 月分	12月期	1.025 月分
	計	2.45 月分	計	2.05 月分
	6月期	1.225 月分	6月期	1.025 月分
玉	12月期	1.225 月分	12月期	1.025 月分
	計	2.45 月分	計	2.05 月分

## (2) 退職手当

区分	退職手当					
	(支給率)	自己都合	勧奨•定年			
	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分			
	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分			
塩釜地区消防事務組合	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分			
	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分			
	(その他の加算措置)					
	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)					
	(支給率)	自己都合	勧奨•定年			
	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分			
	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分			
玉	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分			
	最高限度額	度額 47.709 月分 47.709 月				
	(その他の加算措置)					
	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)					

## 10 特別職の報酬などの状況(令和6年4月1日現在)

職	名	人数(人)	報酬区分	金額(円)
管 理 者		1	月額	20,900
副管理者		4	IJ	18,500
議長		1	11	18,500
副議長		1	"	17,300
議員		10	IJ	16,700
監 査 委 員		2	日額	7,500
情報公開審査会の委	員	5	"	7,500
個人情報保護審査会の	)委員	5	11	7,500
介護認定審査会の会長 及び副会長並びに	医師及び 歯科医師	15	IJ	18,000
介護認定審査会 合議体の委員長	医師及び歯 科医師以外	1	"	14,000
介護認定審査会合	医師及び 歯科医師	13	"	17,000
議体の副委員長	医師及び歯 科医師以外	_	"	13,000
△井田 中京 本へ入業 仕の 委員	医師及び 歯科医師	14	11	16,000
介護認定審査会合議体の委員	医師及び歯 科医師以外	27	11	12,000
障害支援区分審査会の会長 及 び 副 会 長 並 び に	医師	3	IJ	18,000
障害支援区分審査会合議体の委員長	医師以外	_	11	14,000
障害支援区分審査会	医師	1	"	17,000
合議体の副委員長	医師以外	2	IJ	13,000
障害支援区分審査会	医師	_	IJ	16,000
合 議 体 の 委 員	医師以外	9	11	12,000

#### 11 職員の勤務時間,休暇及び勤務条件の状況

## (1) 職員の勤務時間(令和6年4月1日現在)

#### ア 毎日勤務者

区分	時間等		
1週間の勤務時間	月曜日~金曜日の5日間×7時間45分/38時間45分		
開始時刻	午前8時30分		
終了時刻	午後5時15分		
休憩時間	正午から午後1時まで		

## イ 隔日(交代制)勤務者

区分	時間等			
1週間の勤務時間	4週間を1サイクル(4週間を平均して1週間当たり38時間4 分勤務)とする2交代制			
開始時刻	午前8時30分			
終了時刻	翌日午前8時30分			
	・午前10時から午前10時30分まで			
休息時間・午後3時から午後3時30分まで				
・翌7時30分から8時まで				
	・正午から午後1時まで			
休憩時間	・午後6時から午後7時まで			
	・翌6時30分から7時まで			

#### ウ 年次有給休暇の取得状況(令和5年)

区分	総 付 与 日時数 A		対象者数 C	平均取得日 時数B/C	取 得 率 B/A
塩釜地区消防事 務 組 合	1040日	227.7日	34人	6.7日	21.9%

(注)対象職員は,消防本部毎日勤務者及び消防署毎日勤務者です。

## エ 特別休暇等の状況(令和6年4月1日現在)

休暇の種類	付与日数・期間等
選挙権その他公民権の行使	必要と認められる期間
証人、鑑定人、参考人等としての国会、裁 判所、議会等への出頭	必要と認められる期間
骨髄バンクへの登録、骨髄移植のために必 要な検査、入院等	必要と認められる期間
ボランティア休暇	1年において5日以内
結婚	連続する7日以内
妊娠障害(つわり)	10日以内
妊娠中の通勤混雑緩和	1日1時間又は1日2回各30分
母子保健法による保健指導、健康審査	必要と認められる期間
妊娠中の健康保持のための休息又は補食	必要と認められる期間
妊娠12週間未満の流産	10日以内で必要と認められる期間
産前休暇	産前6週間以内(多胎妊娠の場合14週間以内)
産後休暇	産後8週間
育児時間(満1歳未満の子の育児)	1日1時間又は1日2回各30分
生理休暇	2日以内
妻の出産	出産予定日の14日前から出産日以後14日ま での間において2日以内
妻の出産による子の養育	5日の範囲内の期間
乳幼児の健康診査、予防接種等の時の介助	必要と認められる期間
小学校就学前の子の看護	1年において5日以内
要介護者の介護	1年において5日以内
忌引	親族の区分に応じた日数(1~10日の範囲内)
父母、配偶者、子の祭日	1日以内
夏季休暇	7月から9月まで間の3日間
災害、交通機関の事故時の不可抗力	必要と認められる期間
結核性疾患による勤務軽減	必要と認められる期間
通信教育の面接授業への出席	必要と認められる期間
国、県、市町村が行う職務の遂行に必要な 資格試験、昇任試験の受験	必要と認められる期間
国、県、市町村その他公共団体からの表彰 を受けるための表彰式への出席	必要と認められる期間
国、地方公共団体等が主催する運動競技会 への選手又は役員としての参加	必要と認められる期間
職務に関連がある海外視察及び派遣団への 参加	必要と認められる期間
その他任命権者が特に必要と認める場合	承認を得た期間

## 12 職員の分限及び懲戒処分の状況(令和5年度)

## (1) 分限処分者数

(人)

					() ()
区分	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合					
心身の故障の場合		_	1	_	1
職に必要な適格性を欠く場合	_	_	—	_	—
職制,定数の改廃,予算の減少により 廃職,過員を生じた場合		_		_	
刑事事件に関し起訴された場合					
条例で定めた事由による場合					

## (2) 懲戒等処分者数

(人)

						**
区 分	戒告	減給	停職	免職	計	訓告等
法令に違反した場合	_	_		_	_	_
職務上の義務に違反し又は職務を怠った 場合		_	_	—	—	1
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行の あった場合	_	_	_			_

## 13 職員の服務の状況

(件)

区分	違反件数
法令等及び上司の職務上の命令に従う義務	_
信用失墜行為の禁止	_
秘密を守る義務	1
職務に専念する義務	_
政治的行為の制限	_
争議行為等の禁止	_
営利企業等の従事制限	_

## 14 職員の研修及び勤務成績の評定の状況(令和5年度)

# (1) 研修の状況

	区 分		口粉(口)	¥4-(   )
研修区分	実施区分	研修区分	回数(回)	人数(人)
		初任総合教育	1	6
	   消防学校	警防科	1	2
	相例子仪	予防査察科	1	1
		火災調査科	1	1
		中級幹部科	1	1
		救急救命士再教育講習	1	2
		救助隊員再教育講習	1	2
		救急隊員再教育講習	1	2
		通信指令員教育講習	1	2
		女性消防吏員特別講習	1	1
		条例·規則作成研修	2	2
外部研修	市町村職員研修所	契約事務研修	1	2
クトロかい118		新規採用職員研修	1	1
		宮城県消防長会実務研修会	1	5
		ハラスメント研修	1	40
		調査技術会議	1	6
		宮城県消防設備協会研修会	1	4
		予技技術講習会	1	1
	実務者研修	火薬類取締法研修	1	2
		全国消防救助シンポジウム	1	2
		宮城県消防長会警防技術研究会	1	4
		安全運転者講習会	2	200
		警防研修会	4	47
		救急実務講習会	1	1
内部	研修	職員意見発表会	1	9
そ0	の他	宮城県消防職員意見発表会	1	1
	<u></u>	計	31	347

## (2) 訓練等の状況

×	分	回数 (回)	人数(人)
	警防訓練消防長査閲	1	51
警防訓練	秋季消防訓練	1	60
	4機関合同訓練	1	10
特別救助隊訓練	消防救助技術宮城県指導会	1	7
村別秋切跡訓練	東北地区支部消防救助技術指導会(水上の部)	1	3
	救急症例検討会	2	34
救急隊研修	気管挿管病院実習	1	1
	救急救命士就業前病院実習	1	1
合	計	9	167

#### (3) 勤務成績の評定の概要

評定時期	評定	結果	成績不良に係る主な事由
<b>计是时</b> 例	成績良好(人)	成績不良(人)	放腹小及に依る主な事由
令和5年12月	215	2	懲戒処分

## 15 職員の健康管理等に関する福祉の状況(令和5年度)

#### (1) 福利厚生に関する状況

(人)

				() •/
区 分	対象者	受診者	人間ドック	計
定期健康診断	228	208	18	226
特定業務従事者健康診断	173	141	32	173
破傷風予防接種	36	36		36
B型肝炎予防接種	37	37	_	37

#### (2) 公務災害補償制度に関する状況

区 分	災害件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金宮城県支部	3	消火活動中及び訓練中に受傷

#### 16 公平委員会の業務状況(令和5年度)

- (1) 職員の勤務条件に関する措置要求の審査, 判定及び必要な措置 なし
- (2) 職員に対する不利益処分についての不服申立てに対する裁決,決定等なし
- (3) その他 なし

#### 17 職員互助会について(令和5年度)

職員の相互扶助による福祉の増進のために職員互助組織を設置し、職員の福祉増進や元気回復、生活の安定を図っています。

#### 福利厚生事業

項目	概      要
保 険	都市生協火災共済・消防グループ保険・各種団体保険等の手続き
研修	市町村共済組合・退職手当組合主催研修会
その他	レジャー施設の利用促進等